

はじめに

ここに令和4年版名古屋市環境白書を公表します。

この冊子は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第11条の規定に基づき、令和3年度における環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策を取りまとめ、報告するものです。

昨年10月、国において地球温暖化対策計画が閣議決定され、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減という、非常に高い目標が掲げられました。また、同年11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度以内に抑える努力を追求することなどが盛り込まれた「グラスゴー気候合意」が採択されました。

本年12月にはカナダ・モントリオールにおいて、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第2部が開催されます。COP15では、陸域と海域の30%以上を保全する30by30（サーティバイサーティ）目標などを盛り込んだ、2030年を目標年とした新たな国際目標の採択が予定されるなど、世界規模の環境問題に対する動きが加速化しています。

こうした状況の中、本年11月には、藤前干潟が国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録されてから20年を迎えました。

1990年代、ごみの最終処分場として埋め立てられる予定だった藤前干潟は、埋め立て計画の中止後、市民・事業者の皆様、関係機関の協働による熱心な保全活動によって、今も貴重な渡り鳥の中継地として、名古屋の多様な生きものを支えています。

あらためて、この20年間の保全活動やごみ減量の取り組みへの皆様のお力添えに心から感謝申し上げますとともに、現在の藤前干潟が抱える様々な課題の解決に向け、引き続きご協力をお願いします。

藤前干潟の保全からはじまり根付いた名古屋の協働の文化は、これまで名古屋の環境を支えてきました。今後も多様な主体の皆様とともに、これまで培った協働の力を一層発展させ、持続可能な都市の実現を目指していきます。

この冊子が広く活用され、名古屋市の環境の現状や取り組みについての理解を深めていただくとともに、持続可能な社会の実現に向け行動するきっかけとなることを願っています。

令和4年12月

名古屋市長 河村 たかし